

平成21年度保育対策関係予算案の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成20年度予算) (平成21年度予算(案))
404,622百万円 → 405,857百万円

(参考)

平成20年度第2次補正予算案において、子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において、期間中の保育所等の整備費、都市部対策としての新たな補助施策(賃貸物件への助成措置等)、認定こども園への整備費及び事業費の助成などを行うことによって15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進すること、さらには、家庭的保育事業の促進のための助成や保育の質の向上のための研修等を行うことを目的として、都道府県に「安心こども基金(仮称)」を創設するため1,000億円(文部科学省分も含む)を計上している。

1 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大

- (1) 民間保育所運営費 340,102 百万円
- ・待機児童の解消を目指し、民間保育所における受入れ児童数の増を図る。
 - ・少子化対策の推進を図るため、兄弟姉妹のいる家庭のさらなる保育料軽減措置として第3子目以降の無料化を行う。
 - ・保育所の経営の安定化を図るため、保育単価定員区分を10人刻みに細分化する。
- (2) 待機児童解消促進等事業費 1,574 百万円
- ・認可化移行促進事業
 - ・家庭的保育事業
 - ・保育所分園推進事業 等
- (3) 保育環境改善等事業 253 百万円
- 保育サービスの推進のため、施設の軽微な改修等を推進する。
- (4) 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業
- 保育所の整備に係る融資率を80%から90%に引き上げる。但し、平成22年度までの措置。

2 必要なときに利用できる多様な保育サービスの整備等

- (1) 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金) 38,800 百万円
- ・延長保育促進事業
通勤時間の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。
 - ・家庭支援推進保育事業
 - ・へき地保育所費

- (2) 家庭的保育事業（再掲） 1,418 百万円
対象児童の増を図ったところである。
対象児童数 2,500人 → 5,000人
- (3) 一時預かり等事業 3,036 百万円
・ 保護者の通院や社会参加活動等や育児疲れの軽減のため、一時的な保育を行う一時預かり及び保護者の就労形態の多様化などに伴う柔軟な保育を行う特定保育を推進する。
一時預かり事業(保育所型) 7,202 か所 → 7,610 か所
一時預かり事業(地域密着型)【新規】 126 か所
特定保育事業 1,890 か所 → 1,890 か所
- (4) 休日・夜間保育事業 784 百万円
補助単価を大幅に見直すとともに、保護者の勤務形態の多様化に対応するため、認可保育所のほか、一定の設備基準や職員配置基準を満たす施設を補助対象とし、休日・夜間保育事業を推進する。
1,310 か所
- (5) 病児・病後児保育事業 3,175 百万円
地域の児童をを対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業を推進する。
1,307か所 → 1,500 か所
- (6) 地域子育て支援拠点事業 10,193 百万円
地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進するとともに、その機能の拡充を図る。
7,025 か所 → 7,100か所
- (7) その他の保育サービスの充実 7,924 百万円
事業所内保育施設の研修等による職員の資質向上などを図る。